危険物の分類

【第一類　酸化性固体】
・化合物の中に酸素を含み、加熱・衝撃・摩擦等により分解し、酸素を放出して、燃焼を促す。
・可燃物・有機物・酸化されやすい物質との混合物は、過熱・衝撃などにより、爆発する危険がある。
・多くは無色の結晶または白色の粉末
・不燃性
・冷却消火（アルカリ金属の過酸化物は窒息消火）で消火する。
・塩素酸塩類・過塩素酸塩類・無機過酸化物・亜塩素酸塩類・臭素酸塩類・硝酸塩類・ヨウ素酸塩類・過マンガン酸塩類・重クロム酸塩類・その他政令で定めるもの

【第二類　可燃性固体】
・比較的低温で着火し、燃焼が速い。
・有毒のもの・燃焼時に有毒ガスを発生するものがある。
・酸化されやすい。
・酸化剤との混合・接触・打撃などにより、爆発する危険がある。
・比重は１より大きく、水に沈む。
・非水溶性
・赤リン・硫黄は冷却または窒息消火、硫化リン・鉄粉・金属粉・マグネシウム・引火性固体は窒息消火で消火する。
・硫化リン・赤リン・硫黄・鉄粉・金属粉・マグネシウム・引火性固体

【第三類　自然発火性物質および禁水性物質】
・空気または水と反応して発火、もしくは可燃性ガスを発生する。
・固体または液体
・禁水性物質は窒息消火で消火する。自然発火性のみの黄リンは冷却消火でも可能。
・カリウム・ナトリウム・アルキルアルミニウム・アルキルリチウム・黄リン・アルカリ金属およびアルカリ土類金属・有機金属化合物・金属の水素化物・金属のリン化物・カルシウムまたはアルミニウムの炭化物・その他政令で定めるもの

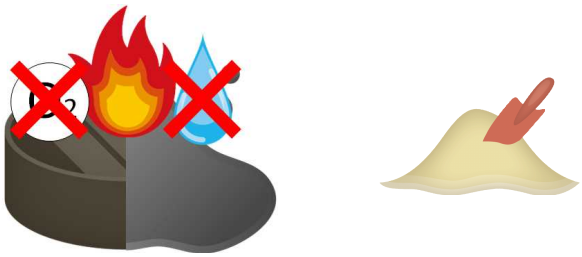

2023/10/19　M.Sugiyama　http://syoubou.jp/

危険物の分類

【第四類　引火性液体】
・可燃性の蒸気を発生し、火源により引火する。
・蒸気比重は１より大きく、地面に溜まる。
・液比重は１より小さく、水に浮く。
・非水溶性が多い。
・電気の不良導体であり、静電気を発生しやすい。
・窒息消火で消火する。※水に浮いて流れていくため。
・特殊引火物・第１石油類・アルコール類・第２石油類・第３石油類・第４石油類・動植物油類

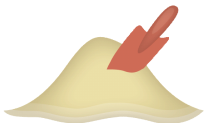

【第五類　自己反応性物質】
・可燃物と酸素供給源が共存しており、加熱・衝撃等により、発火しやすく、燃焼速度が速い。
・可燃性の固体または液体
・比重は１より大きく、水に沈む。
・冷却消火で消火する。
・有機過酸化物・硝酸エステル類・ニトロ化合物・ニトロソ化合物・アゾ化合物・ジアゾ化合物・ヒドラジンの誘導体・ヒドロキシルアミン・ヒドロキシルアミン塩類・その他政令で定めるもの

【第六類　酸化性液体】
・酸化力が強く、加熱等により分解し、酸素を放出して、燃焼を促進する。
・不燃性
・無期化合物
・腐食性があり、皮膚をおかし、蒸気は有毒。
・水と激しく反応し、発熱するものがある。
・冷却消火で消火する。
・過塩素酸・過酸化水素・硝酸・その他政令で定めるもの

危険物の分類

【同一車両への混載が可能な危険物(危規46)】

・①と⑥　②と④　②と⑤　③と④　④と⑤

・指定数量の１/10以下であれば、全て混載が可能。

②

／　＼

①　－　⑥　　③　－　④　－　⑤